

お客さま! 違法な水道配管に なっていませんか? いま一度ご確認を!!

クロスコネクション (誤接続) は**ダメ!**

★クロスコネクションとは

クロスコネクション(誤接続)とは、水道の給水管と水道以外の管(井戸水等の管)とが**直接接続**されていることをいいます。

クロスコネクションは**水道法**で**禁止**されています。

どうしていけないのか?

☆**水道水を安全に保つため**です

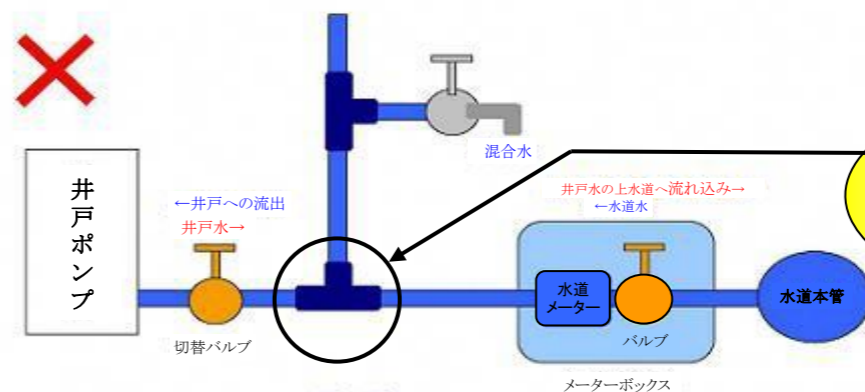
クロスコネクションは、井戸水などが水道本管へ逆流し、万が一その井戸水などが汚染されている場合には**水道水汚染の原因**となり、水道を使用している**他のお客さまへも迷惑**をかけることになり、最悪の場合は水道水を使用できなくなります。

<関係法令及び条例>

- ・水道法第16条 (給水装置の構造及び材質)
- ・水道法施行令第5条 (給水装置の構造及び材質の基準)
- ・門真市水道条例第11条 (構造及び材質)

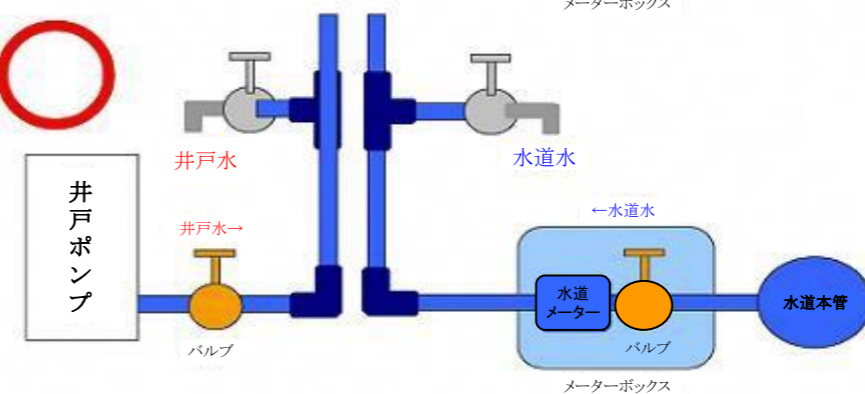
違法な配管例

×



切替操作ができて、つながっていることが**ダメ**です。

○



★こんなことも起こります。

★クロスコネクションをそのまま放置しておくと、反対に水道水が「井戸」などへ流れ込み、後日思いもよらない**莫大な水道料金が請求**されることがあります。この場合の**水道料金の免除または減額措置は一切ありません**ので、**請求金額の全額**をお支払いいただくことになります。

★クロスコネクションになっている

市指定給水装置工事業者に連絡し、速やかに水道の給水管から水道水以外の管を切り離してください。なお、**費用は使用者負担**となります。また、クロスコネクションが速やかに改善されない場合、管を切り離したことが確認できるまでの間、**水道水の給水を停止**することになります。

~~**水道**を使う方の**マナー**です。ご協力お願いします。

問合せ先
門真市環境水道部
お客さまセンター給水・排水グループ
TEL 06-6903-2122